

関係各位

(財) 日本サッカー協会審判委員会
委員長 松崎 康弘

コーナーアークから 5 m のゴールラインと直角なマークの位置について (変更)

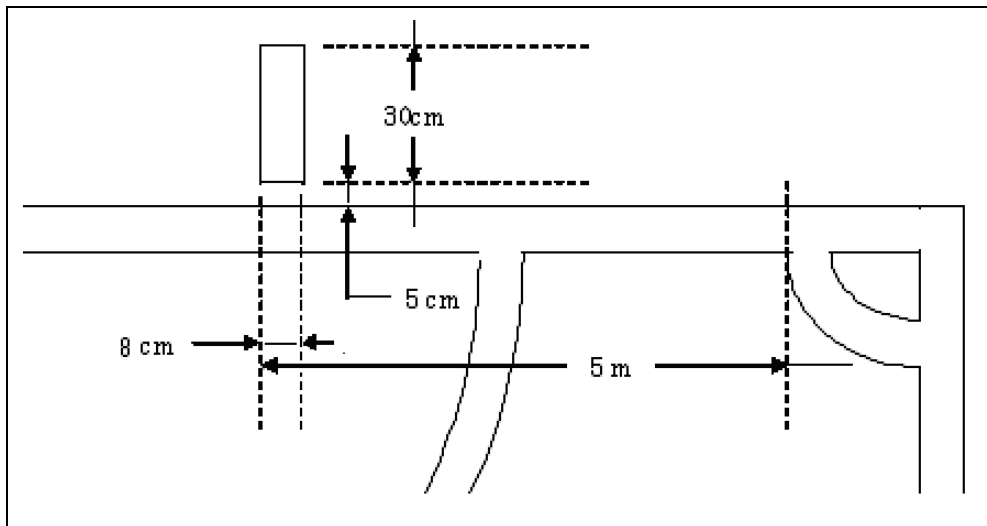
2006 年 9 月 23 日付け「2006 年フットサル競技規則改正 (第 1 条及び第 8 条) の適用について」をもって標記マークの位置について通達しましたが、サッカーの“コーナーアークから 9.15m 離れたところのフィールドの外側につけるマーク”の描き方と整合性を取るため、下記のとおり変更しました。

(財) 日本サッカー協会傘下のフットサル競技会においてもこのとおり適用するので、関係者に周知徹底を図られるようお願いいたします。

記

第 1 条 コーナーアークから 5m のゴールラインと直角なマーク

- コーナーアークから 5m のマークは、次のとおり描く (下図参照)。
 - ・ コーナーアーク外側から当該マークのゴール側の端までの距離 : 5m
 - ・ ゴールラインから離す距離 : 5cm
 - ・ マークの大きさ : 幅 8cm、長さ 30cm



* これまでの表現

- ・ コーナーアーク外側から当該マークの近接コーナー側の外側までの距離 : 5m

適用 : 2008 年 8 月 1 日

以上